

P-48

釣藤散および釣藤鈎の各種痙攣モデル に対する抑制効果の検討

東京薬科大学 薬学部

○三巻祥浩, 利水紳倫, 札辻 徹, 松村和代, 山田健二, 指田 豊

【目的】釣藤鈎は、アカネ科カギカズラ (*Uncaria rhynchophylla*) または *U. sinensis* を基原とし、中医学の薬能は「平肝止痙」、名医別録では「十二の驚癇を主治する」と記載されており、てんかん等の痙攣に有効と考えられる。演者らは、釣藤鈎ならびに釣藤鈎が主薬として配合されている釣藤散に着目し、それらの各種痙攣モデルに対する抑制効果の検討を行なった。

【実験】釣藤散エキスおよび釣藤鈎エキスは熱水抽出後、凍結乾燥により調製した。各エキスを CMC-Na 0.5% 懸濁液として、6-8 週齢の ddY 系雄性マウスに経口投与し、その 1 時間後、1) ピクロトキシン 20mg/kg を腹腔内投与し、間代性痙攣発現までの延長効果、2) 電撃 (MES 法) による強直性屈曲持続時間の短縮効果、3) ストリキニーネ 2.5 mg/kg を腹腔内投与し、強直性痙攣発現までの延長効果、4) グルタミン酸 5 μ mol/head を脳室内投与し、それにより誘発される、四肢筋間代痙攣、交代性痙攣、強直性屈曲、強直性伸展等に対する抑制効果を検討した。

【結果・考察】釣藤散エキスおよび釣藤鈎エキスともに、抗てんかん薬の一般的なスクリーニング法である、ピクロトキシン誘発痙攣、電撃痙攣、ストリキニーネ誘発痙攣に対してほとんど無効であった。グルタミン酸誘発痙攣に対しては、釣藤散エキス投与群で用量依存的な抑制傾向が見られ、釣藤鈎エキス投与群ではさらに強い抑制効果が認められた。釣藤鈎単味抜き処方エキスでは全く抑制効果が認められず、また、釣藤散の各構成生薬中では他に、茯苓、半夏、麦門冬に抑制傾向が認められたがいずれも釣藤鈎より弱いものであった。これらのことより、釣藤散のグルタミン酸誘発痙攣への抑制効果は釣藤鈎の存在によりはじめて発揮され、釣藤散構成生薬の中で釣藤鈎が最も重要な役割を演じていることが示された。現在までに、てんかん発作に対し有効とされている漢方処方薬の中で、動物実験によりその有効性が証明されているのは柴胡桂枝湯加芍薬湯 (相見変方) と小柴胡湯合桂枝加芍薬湯 (TJ-960) のみであり、¹⁾ 今回、釣藤散エキスがマウスを用いたグルタミン酸誘発痙攣に対して経口投与で有効性を示したことは、釣藤散の抗てんかん薬としての応用の可能性を示唆するものである。

1) 関 亨ら, 漢方医学, 19, 390-396 (1995).